

むつ市地域文化・スポーツクラブ 地域クラブ認定誓約書

クラブの組織に関すること

- 市内の中学生が参加できるクラブであること
- クラブの登録住所及び活動拠点は原則としてむつ市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと
- 営利目的を主とした地域クラブの運営ではないこと
- 持続可能なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わっていること
- 以下の要件を満たす規約又は会則等を作成しており、それらの内容が社会通念上、適正であると認められること
 - ・目的が記載されていること
 - ・入退会について記載されていること
 - ・会費について記載されていること
 - ・以下に準ずる役員を置くことが記載されていること
 - ①代表
 - ②副代表
 - ③会計
 - ④監事（代表、副代表、会計を兼ねることはできない）
 - ・総会について記載されていること
 - ・生徒の活動内容や活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと

裏面へ続く

クラブの活動方針や指導方針に関すること

- 学校部活及び新たな地域クラブ活動の指針（令和6年3月青森県教育委員会策定）を理解し、本指針に準じた活動を行うこと
- 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶すること
- 生徒の運動・文化芸術等の能力向上や、生涯を通じてスポーツ・文化芸術等に親しむ基礎を培うとともに、生徒がバーンアウトすることなく、技能の向上や大会等での好成績など、それぞれの目標を達成できるよう、生徒とコミュニケーションを十分図った上で指導を行うこと
- 活動場所の施設管理者と連携し、施設や用具の点検に努めるほか、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すこと

上記の記載事項を遵守し、クラブ運営することを誓約します。

令和 年 月 日

団体名： _____

代表者名： _____

住 所： _____